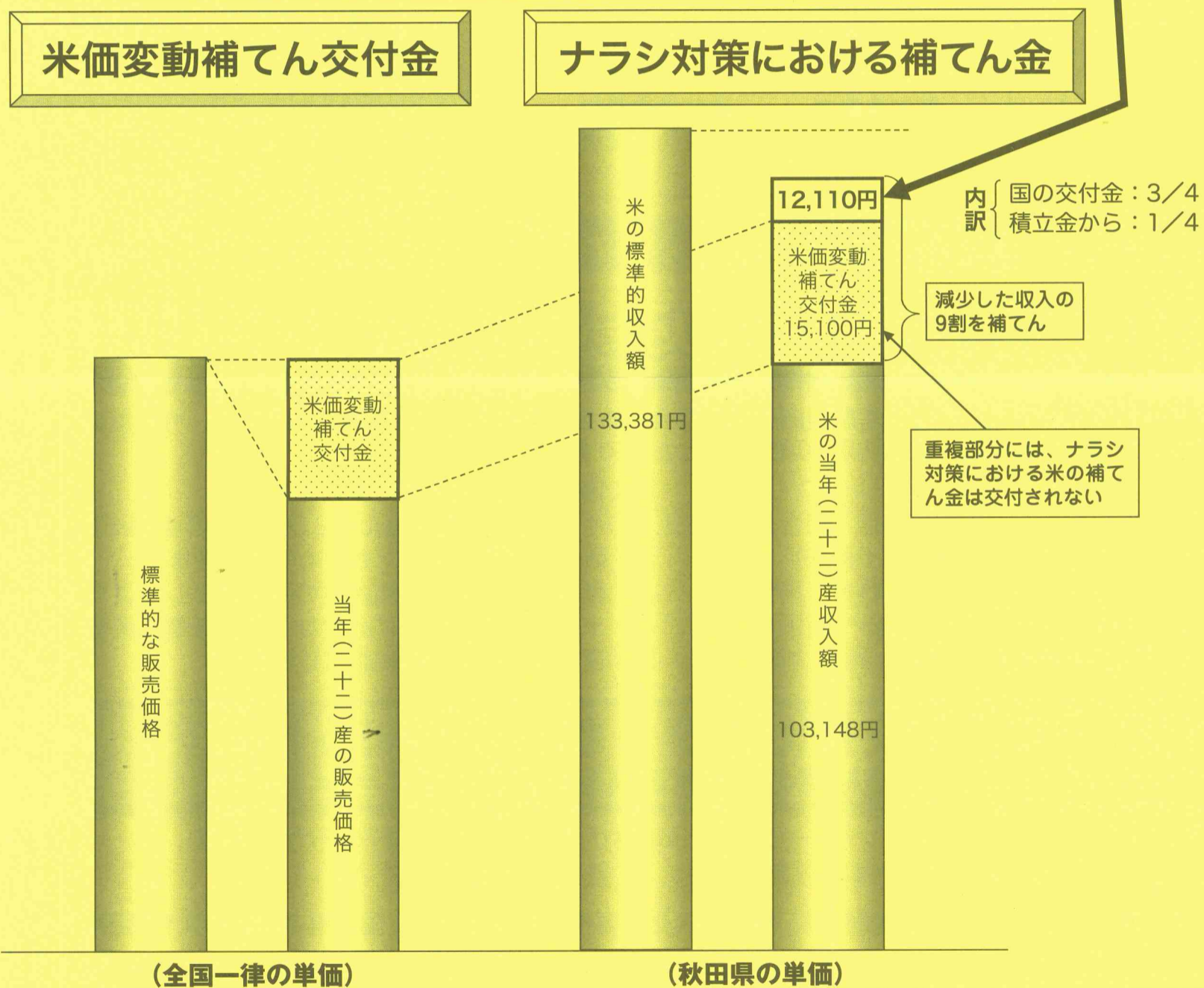


水田経営所得安定対策の平成22年産分の 支払い(ナラシ)はどうなっているの？

- (1) 平成22年産米については、戸別所得補償モデル対策における米価変動補てん交付金が支払われているため、重複支払いを避けるための調整が行われます。具体的には、ナラシ対策における米の補てん金を計算する時に、米価変動補てん交付金で交付された金額を差し引くことになります。
- (2) 対象となる面積については、米・麦・大豆それぞれの出荷販売実績を秋田県の単収で割った面積が対象となります。そのため、実際の栽培面積と違いが出る場合があります。
- (3) 平成22年産の麦・大豆については、収入減少した分に共済金相当額が支払われたと見なされて計算されます。
その後、3品目(米・麦・大豆)の収入減少分を合計してナラシ対策における補てん金が交付されます。

以下にナラシ対策における米の補てん金を図で説明します。

**平成22年産のナラシ対策における米の補てん金＝
(米の標準的収入額－米の当年産収入額) × 0.9－米価変動補てん額**



〈変動補てん交付金〉
 ・標準的な販売価格：18～20年産の平均額から流通経費を除いた額
 ・当年(22年)産の販売価格：22年産の23年3月までの平均額

〈ナラシ補てん金〉
 ・標準的収入額：最近5年のうち、最高・最低を除く3年の平均収入
 ・当年(22年)産収入額：農林水産省ホームページ内の水田経営所得安定対策の部分より抜粋

担い手通信

第17号
平成23年
7月発行

大仙市集落営農・
法人化支援センター
大仙市太田町
横沢字堀ノ内46
Tel 0187-88-1920

ラインナップ

- ナラシ対策における22年産米の補てん金は、米価変動補てん金が差し引かれます。
- 農業情報メールに登録していませんか？
- 集落営農組織連絡協議会の総会が開催されました。
- 集落営農組織の運営状況調査を今年も実施します。

編集委員の

つぶやき

担い手通信も回を重ねて17号を発行することになり、集落営農・法人化支援センターも今年で6年目に入りました。

昨年からの異常気象は私たち農業者にとってかつて経験のない、まさに『異常』でした。

春先の天候不順は雨が降れば「ゲリラ豪雨」、夏になって日差しが降りれば「猛暑」となり、冬に雪が降れば「豪雪」となり、その影響は春まで続きました。

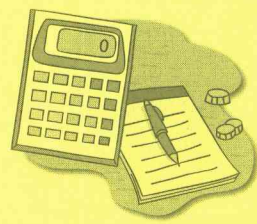
宮沢賢治の世界では『いつも静かに笑っている、そういうものにわたしはなりたいたい』と言っているが。

そんな宮沢賢治の岩手県も地震被害が大きい。大仙市農林振興課の職員も岩手県へボランティア活動として出向いた。見ると聞くとは大違いのこと。

ある座談会に出席した時、農家のおばあさんが「こんな大災害は経験したくなかった。良かったんだか悪かったんだか長生きしすぎたな」と話していたことを笑えなかった。

最近になって県内陸部を震源とする小さな揺れが頻繁に起こっている。陸羽地震(六郷地震) 明治29年8月31日M7.2、秋田仙北地震(強首地震) 大正3年3月15日M7.1の再来がないことを祈るばかりだ。

政策によって米作りを制限される減反政策とは違い、作られたりも農地が塩まみれになったりかんがい施設が使え物にならず水が引けなかったり、見た目では何も損害がなくても原発事故により避難させられたりで米作りが出来ないなどの災害がない分秋田では良いとするし、風評被害に負けない自信のある作物をつくりたいものだ。




農業情報メールに登録してありますか？

補助金・助成金制度などの農業支援事業のご案内、降雨・台風・低温等の気象情報や農業災害などの情報から農作物の生育状況の情報まで、あなたの携帯電話やパソコンにメールで配信する【農業情報メール】配信サービスにもう登録されていますか？

農業者の方はもちろん、後継者の方などご家族の登録も出来ますので、是非ご利用ください。

〈登録方法〉

- ①携帯電話での  ボタンを押してメール画面にして、新規メール作成にします。
- ②アドレス欄に下記のアドレスを入力します。

nogyo@guard.city.daisen.akita.jp

- ③題名に地区とグループを入力して、メールを送信してください。

※本文には何も記入しないでください。

新規メール

To: nogyo@guard.city.daisen.akita.jp

Sub: ○○△△△

<新規作成>

送信 選択 機能

ここには地区名を入力します。

- ・大曲
- ・神岡
- ・西仙北
- ・中仙
- ・協和
- ・南外
- ・仙北
- ・太田

以上の大仙市内の8地区(旧市町村)から入力してください。

ここにはグループ名を入力します。

- ・認定農業者
- ・農業法人
- ・集落営農組織
- ・その他農業者

以上の4つの中から選んで入力してください。

本文の欄には何も入力しないでください。



※登録が完了すれば登録完了メールが届きますが、返信に時間がかかる場合があります。(休日をはさむ場合、2~3日後になることがあります)

※登録は無料ですが、メールの受信に通信料金(1通約0.2円~1円程度)がかかります。

※お持ちの携帯電話のメール設定によっては、受信できない場合があります。1週間しても登録完了メールが届かない場合は、メール設定を変更してください。

新しい役員が決まりました

～集落営農組織連絡協議会総会が開催されました～

6月22日(水)にフォーシーズンで大仙市集落営農組織連絡協議会の総会が開催され、協議会の運営方針、今年度の事業、役員改選などについて協議が行われました。主な決定事項は次のとおりです。

〈役員改選について〉

会長：草薙 節雄 氏(四ツ屋第一集落営農組合 組合長：再任)
 副会長：進藤 巖 氏(大巻営農組合 組合長：再任)
 副会長：長澤 典雄 氏(ファクトリー星宮 組合長：再任)
 監事：高寺 利夫 氏(南外ジャパン郷会 会計：新設)
 監事：加藤 進 氏(駒場南農業生産組合 会計：新設)

〈協議会の運営方針について〉

○今年度より1組織当たり2,000円の年会費を徴収し、研修会等を充実したものとしていきます。
 徴収については口座からの引き落としにより実施します。引き落としに必要な「口座振替依頼書」は、運営状況調査の際にお渡しします。

集落営農・法人化支援センターからのお知らせです

＝今年も集落営農組織の運営状況調査を実施します＝

大仙市集落営農・法人化支援センターの平成23年度の業務についてお知らせします。
 集落営農組織のことでお悩みがある方は、お気軽にご相談ください！！

- 設立5年後が法人化の目標となっている集落営農組織、特に法人化が要件となっている、国・県の補助事業を活用している組織への指導、フォローアップ
- 規約・総会資料・経理書類等の確認、指導
- 各地域に出向いての移動相談会の実施
- 集落営農組織への運営状況調査
 →集落営農組織の運営状況調査について、次の日程で面談を行いますので、代表者・会計担当者の方々のご協力をお願いします。

1. 実施主体：大仙市農業再生協議会
2. 対象：大仙市内集落営農組織(65組織)
3. 日時：平成23年7月中旬～(日程等は代表者あてに後日通知します)
4. 場所：大仙市役所各支所、JA各営農センター
5. 内容：①22年度までの総会資料・規約・通帳等の確認
 ②各書類をもとに聞き取り調査・指導
 ③法人化計画調査(法人化要件のある事業の活用組織へ対しての指導を含む)
6. 調査・指導関係機関：県、大仙市、集落営農・法人化支援センター、JA秋田おばこ

